

第4次 山形県科学技術政策総合指針の概要

基本理念

イノベーション創出による山形と世界のウェルビーイング【幸福】の実現

【本指針の位置づけ】

科学技術基本法に基づく本県の科学技術施策の総合的指針で、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえた科学技術分野における施策の推進方向を示すもの。

【新たな指針策定の背景】

- 政府の科学技術関連政策の動向
 - ・ 科学技術基本法が改正され、R3.4に施行。
 - ⇒ AIやIoTなど科学技術・イノベーションの急速な進展により、人間や社会の在り方と科学技術・イノベーションとの関係が密接不可分となっている現状を踏まえ、人文科学を含む科学技術の振興とイノベーション創出の振興を一体的に図っていくための改正。
 - ・ 政府の第6期基本計画がR3.4にスタート。
 - ⇒ 持続可能で強靱な社会、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会を目指し、第5期計画で提示したSociety5.0の実現に向けた政府の施策を整理。

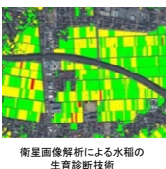
- 本県を取り巻く社会環境の変化と課題
 - ・ 社会・経済活動の効率化・省力化を実現する技術革新等、科学技術の進展。
 - ・ 全国よりも早く進んでいる高齢化、生産年齢人口の減少。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大。ポストコロナ時代における生活様式や社会経済変化への対応。

基本目標

研究開発の推進によるポストコロナ時代への対応

1 県内産業の将来像を見据えた研究開発と基盤技術の強化

- ポストコロナ時代を見据え、AI、VRなどデジタル技術を活用した生産革新を目指す。研究開発を推進します。
- 魅力ある農林水産業を実現するため、デジタル技術を取り入れたスマート農業の研究開発を推進します。



2 地域経済の活性化に向けた先端的研究開発の推進

- 有機エレクトロニクスやバイオ分野のベンチャー企業の育成支援、共同研究を行う県内企業の事業化支援などにより、社会実装と地域経済への波及を促進し、イノベーションの創出につなげていきます。

3 安全・安心な社会、持続可能な社会構築に向けた研究開発の推進

- 感染症への対応など安全・安心な社会構築に向けた研究開発を推進します。
- SDGs実現への対応による持続可能な社会の構築や、気候変動リスクの抑制など環境保全型社会の構築に向けた研究開発を推進します。
- 農林水産分野における地球温暖化（気候変動）に対応した品種開発や技術開発を推進します。

4 公設試験研究機関の研究開発マネジメントの推進

- 研究評価システムを適切に運用し、研究課題に係るPDCAサイクルを形成し、研究の質の向上や新たな価値・技術の創出を目指します。
- 新たな価値や技術を生み出すプロジェクト研究等を推進していきます。また、外部公募型研究予算の獲得を推進し、研究の活性化を図ります。

山形の産業を担う科学技術人材の確保

1 未来を担う子どもたちがモノづくりに触れる第一歩となる取組みの充実

- 県民の科学技術に対する理解の促進、将来の産業人材・科学技術人材の育成の重要性の普及拡大を図ります。
- 幼少期から、科学技術への興味や関心を喚起するため、科学イベント等、モノづくりの面白さを体験できる場を提供し、産業人材育成の裾野拡大を図ります。



2 学校教育等における科学技術教育の充実

- 学校教育における探究型学習等による問題発見・解決能力の育成や、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）、研究機関等との連携など先進的な理数教育等を通じて、科学的知識の習得と思考力向上を図ります。
- 国際舞台を見据えた人材の育成やICTを活用した情報活用能力の育成に取り組めます。

3 県内の研究機関・高等教育機関における人材育成の推進

- 県内産業系高等教育機関においては、本県の産業を担うリーダーを育てる視点により、専門的かつ実践的な教育プログラムを展開していくとともに、各研究機関・高等教育機関におけるリカレント教育や企業等におけるインターンシップの実施等を通じて若者の県内への定着促進に取り組めます。

4 研究者の資質向上や研究意欲の喚起、活躍できる環境の整備

- 研究者の研究意欲の喚起、資質向上に向けた顕彰や研修を実施するほか、若手研究者の活躍に向けた環境整備を推進します。

知的財産の創造・活用による県内産業の優位性の実現

1 県内産業を後押しする知的財産支援の強化

- 「山形県知財総合支援窓口」（山形県発明協会運営）では、各事業者から創造されたアイデアについて、知的財産の取得・利活用の支援を行います。
- 経営やマーケティングなど多様化する支援ニーズに対して他の支援機関とも連携し、専門家の活用を行いながら総合的な支援に努めます。
- 地域団体商標制度や地理的表示（GI）保護制度など、地域や団体におけるブランド戦略に応じた知的財産や制度の活用を促進します。



知財総合支援窓口の相談対応イメージ

2 新しい価値へつながる公設試験研究機関の知的財産マネジメントの実施

- 権利化による特許権などの活用と、広く公開することによる技術シーズの活用を使い分け、知的財産の効果的な管理運用を行います。
- 外部有識者による山形県知的財産管理審査委員会での検討・助言により、知的財産の県内産業への円滑な活用を促進します。
- 農林水産分野の新品種については、ブランド戦略に沿った知的財産の権利保護と活用を図ります。

研究成果の迅速な移転・活用による豊かな県民生活の実現

1 研究開発に関する積極的な情報収集・発信の実施

- 研究開発に対する社会的ニーズ、県内企業や農林水産生産者等の多様な現場ニーズを収集し、技術シーズとのマッチングを図り、研究計画の立案に活かしていきます。
- 公設試験研究機関の研究方針・研究成果・技術シーズを各機関のホームページ、広報誌等を通じて広く情報発信し、技術移転や研究成果の普及を推進します。

2 関係機関の連携強化等による事業化支援の充実

- 工業分野では、産業支援機関にコーディネーターを設置し、事業化等に向けた支援を実施していきます。農林水産分野では、関連業界団体や企業、各総合支庁関係各課が連携し研究成果の普及や産地化を推進します。
- 多様化する社会ニーズに対応するため企業や大学、高等専門学校、公設試験研究機関等の相互交流・連携拡大を図るとともに、医工連携、農工連携、福工連携、林工連携などの研究開発を推進します。

3 産業の振興と安全・安心社会の構築に向けた研究成果の活用拡大

- 公設試験研究機関で得られた研究成果は、より迅速に企業や農林水産物の生産地へ技術移転し産業振興に向けて活用していきます。
- 安全・安心な社会構築へ向けて、研究成果を活かした公衆衛生対策や環境対策、環境保全型農業の普及等を積極的に推進します。



食品加工支援ラボでの研修

施策の推進方向

評価指標

■ 研究機関、企業等との連携による外部公募型等の研究課題数	40件/年
-------------------------------	-------

■ 科学教室等の参加者数	13,000人/年
■ 地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	80%以上/～R7
■ 技術者養成研修会の参加者数	4,000人/年

■ 県有特許に係る実施許諾企業数	45社/年
■ 山形県知財総合支援窓口に係る出願件数	100件/年

■ 工業分野の技術移転・製品化件数	60件/年
■ 普及に供する農林水産新技術・新品種数	15件/年

推進期間 令和3年度～令和7年度【5年間】

点検評価の実施 重要業績評価指標を基に山形県科学技術会議において点検・評価を実施していきます。